

## 3 計画の基本方針と目標

### 3.1 計画の基本理念

第2次甲賀市総合計画では、市の将来像として掲げる“あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち”を実現するための都市構造として、「暮らしをつなぎ、地域を未来につなぐ～多様性を活かしたネットワークづくり～」を目標としています。この目標の達成に向け、「各拠点を結ぶ暮らしを支える交通ネットワークを確保」するために、前章で整理した地域公共交通の課題を1つずつ解決していく必要があります。

本計画では、基本理念を以下の通り設定し、地域公共交通が「いつもの暮らしにしあわせ」を与え、「市民の暮らしの一部」となるよう市民・地域・行政・交通事業者・関係団体等が連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するための施策を進めていきます。

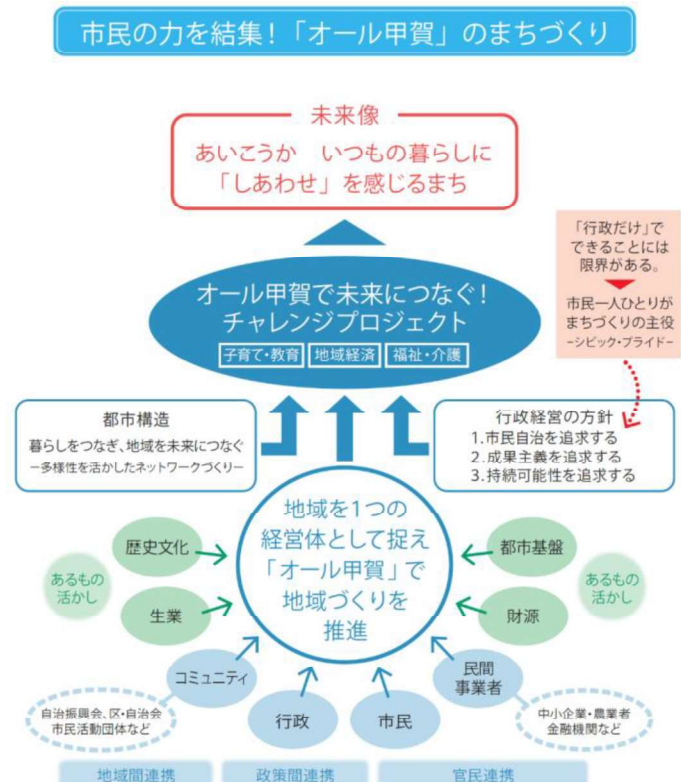
#### 《計画の基本理念》

環境未来都市へ 人と自然の豊かさを創る 甲賀の地域公共交通  
～ 次世代へ みんなで創り 使って 育て 暮らしの一部に ～

総合計画第2期基本計画（令和3(2021)年4月策定）では、新型コロナウイルス感染症による世界的な危機は「いつもの暮らし」の大切さを再認識することとなりましたが、少子高齢化、働き方の多様化が進むなか、これまでの「仕組み」では、行政の責務である「市民の生活を安定的に継続させながら、生命・財産（経済活動）を守ること」が難しいことを認識しています。

これからは、徹底的な行政改革により、アフターコロナにおける「新しい価値観」「新しい生き方」「新しい家族のあり方」を包摂した「新しい豊かさ」によるまちづくりを目指し取り組みを進めていきます。

その中で地域公共交通は、単に市民の日常の移動を支えるだけでなく、子どもたちの通学や乗車体験、経験から得られる成長や学び、環境にやさしい移動手段としてゼロカーボンシティの実現、高齢者の外出支援による健康づくり、市民や本市への来訪者の重要な移動手段としての地域の活性化、周遊など様々な側面から「市民の豊かさ」を支える重要な社会インフラとして、持続可能な交通網を構築していく必要があります。



出典：第2次甲賀市総合計画第2期基本計画

図 未来像実現のイメージ

## 3.2 計画の基本方針



3.1 で設定した基本理念のもと、地域公共交通の課題解決に向け、10 の課題と対応する 4 つの基本方針を以下のとおり設定します。

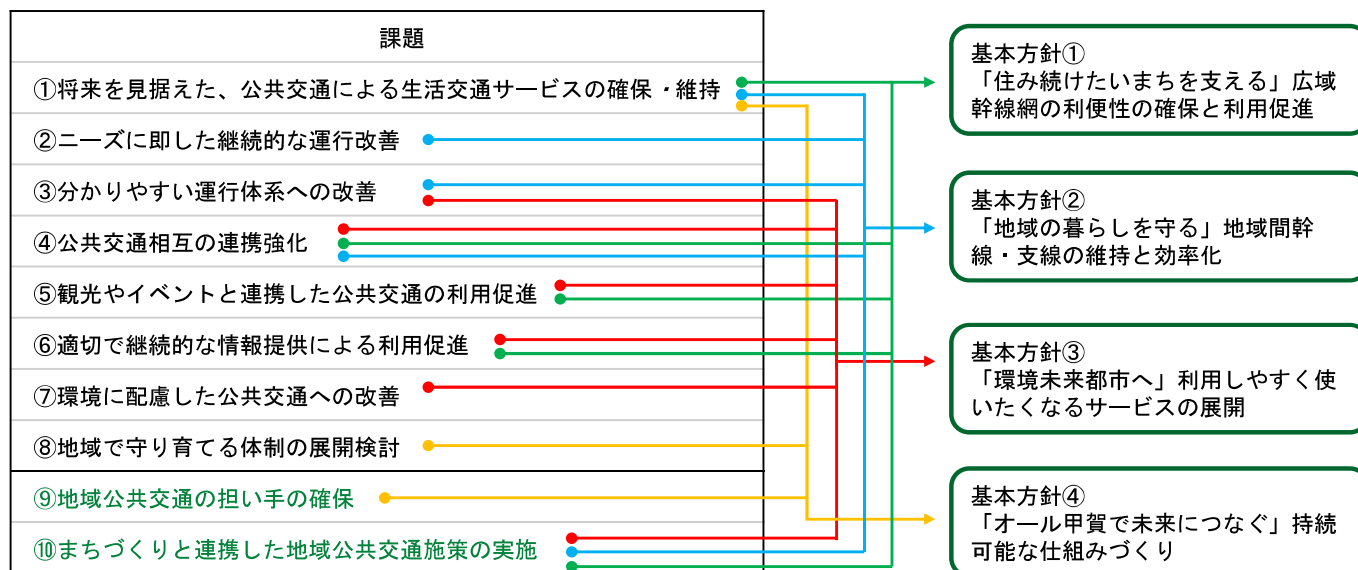


図 地域公共交通の課題解決に向けた 4 つの基本方針

4つの基本方針に基づく取り組みの考え方は以下のとおりです。

#### 基本方針①

#### 「住み続けたいまちを支える」広域幹線網の利便性の確保と利用促進

- ・地域公共交通を利用して都市部へ通勤・通学等が出来る環境を維持します。
- ・市民のいつもの暮らしを支え、都市構造に寄与する地域公共交通ネットワークを構築します。
- ・若い世代の市外流出を抑制するとともに、選ばれるまちになるよう定住促進施策を支えます。
- ・JR草津線、近江鉄道の安全な運行の継続と利便性向上により、利用の促進を図ります。

#### 基本方針②

#### 「地域の暮らしを守る」地域間幹線・支線の維持と効率化

- ・コミバス、コミタクの効率化・利便性向上のため、路線網を見直します。
- ・信楽高原鉄道、の安全な運行の継続と利便性向上により、利用の促進を図ります。
- ・陶都信楽と市の中心部である水口をつなぐ信楽高原鉄道を、市民の重要な移動手段としての機能に加え、観光資源として地域の活性化に寄与する鉄道とします。

#### 基本方針③

#### 「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの展開

- ・誰もが利用しやすい乗車・乗り継ぎ環境を整えます。
- ・わかりやすい運行形態と情報提供により利用促進を図ります。
- ・ICTや新技術を活用し、質の高い情報提供と蓄積したデータ分析により運行の改善を継続して行います。
- ・本市への来訪客や市民の周遊性を高めるため、観光部局と連携し、魅力向上を図ります。
- ・定期利用を増やすための利用促進を行います。
- ・過度な自動車利用から、自動車と公共交通のかしこい使い分けに向けて、モビリティ・マネジメントを推進します。

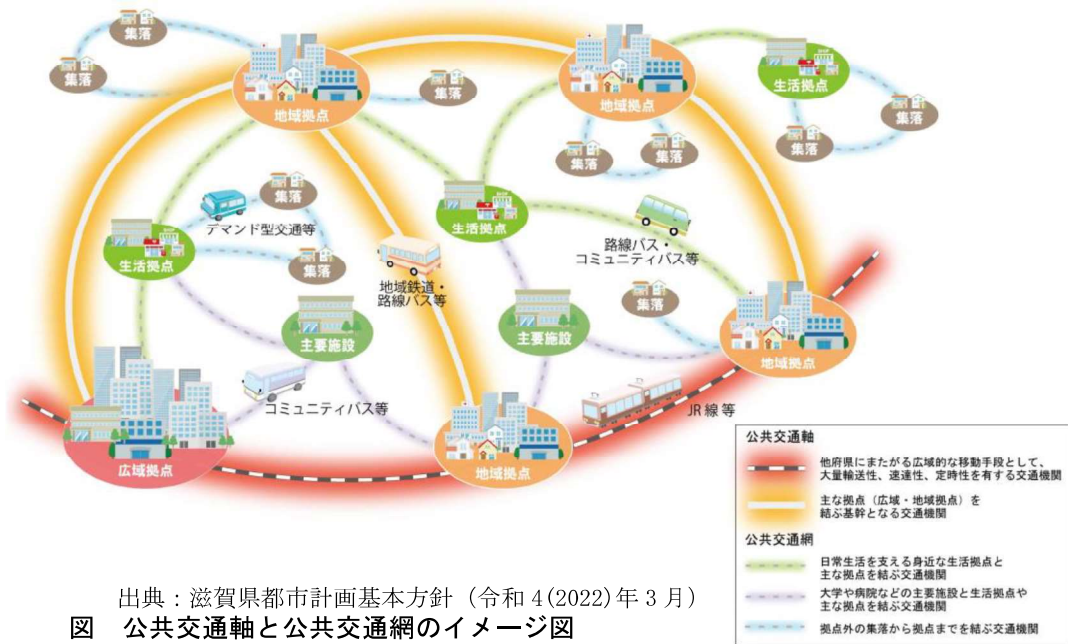
#### 基本方針④

#### 「オール甲賀で未来につなぐ」持続可能な仕組みづくり

- ・自治振興会や関連する団体、および関係機関との連携を密にしながら効果的な事業の推進を行います。
- ・広告収入や補助金の活用、運賃制度の見直しにより新たな収益モデルを構築します。
- ・地域の実情に応じた移動支援を構築し、いつもの暮らしを守り続けるための体制づくりを構築し、支援します。
- ・高齢化により不足する地域公共交通の担い手を事業者と一体となって確保するとともに、担い手の労働環境の改善に努めます。
- ・公共交通の重要性について、将来を支える子供たちに伝えていきます。

### 3.3 地域公共交通ネットワークの将来像

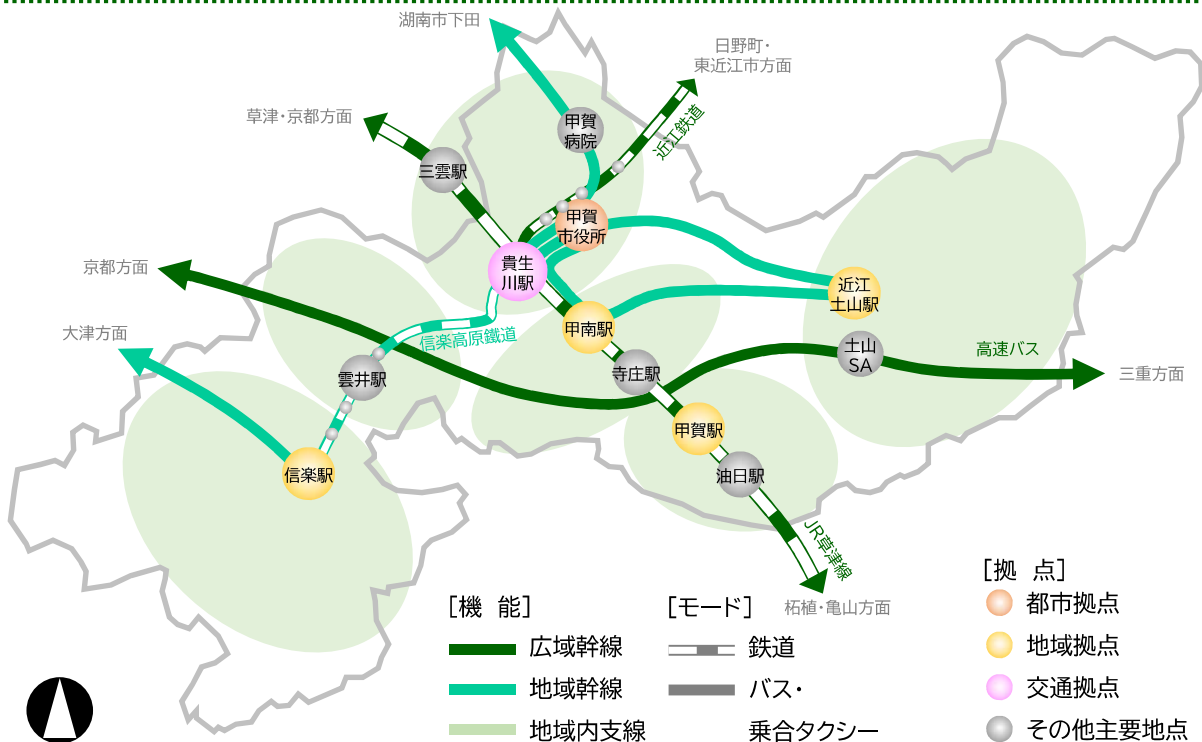
3.2 で整理した基本方針に基づき、本市が目指す地域公共交通ネットワークのイメージは、滋賀県都市計画基本方針（令和4(2022)年3月）で示される「公共交通軸と公共交通網のイメージ図」と同様に、各交通モードがもつ特性を活かした役割分担のもと、「各拠点を結ぶ暮らしを支える交通ネットワーク」を構築することを目指します。



以上を踏まえ、本市が目指す地域公共交通ネットワークを下図のとおりとします。

#### 【地域公共交通ネットワークの基本的な考え方】

- ・甲賀市立地適正化計画に示す都市拠点、交通拠点、地域拠点等を地域公共交通ネットワークで連携する
- ・JR草津線や近江鉄道線等、本市と市外を結ぶ「広域幹線」を本市の公共交通基軸とする
- ・拠点間を結ぶ「地域幹線」を公共交通軸とする
- ・居住地から各拠点や主要施設、拠点地域内移動を担う路線を「地域内支線」とする



## 【ネットワークと拠点の位置づけ】

地域公共交通の将来ネットワークは、上記のとおりですが、ネットワークの前提となる都市構造に関しては、甲賀市都市計画マスタープランで位置付けられた6つの拠点を本計画でも踏襲します。

表 地域公共交通の階層構造

分類	機能	本計画での役割と方向性	モード	想定する路線等
地域公共交通	広域幹線 (公共交通基軸)	都市間を結び、本市を縦横断する生命線として、速達・広域性を確保するため、利便性の維持・向上を図る。また、運行事業者だけでなく地域や関係団体、市も全庁的に施策に取り組む。	鉄道	・JR 草津線 ・近江鉄道
			バス	・高速バス
	地域幹線 (公共交通軸)	拠点間や地域（概ね合併前の旧町）間を結ぶ本市地域公共交通網の骨格となる公共交通軸として、一定の運行頻度を確保するとともに、利便性の維持・向上を図る。	鉄道	・信楽高原鐵道
			バス	・帝産湖南交通 ・コミバス (土山本線、八田線、 広野台線、朝宮線、 広域水口線、甲南線)
地域内支線	居住地や施設等と拠点や生活エリアを結ぶ機能を担う。通学や買物・通院等の日常生活に配慮した適切な輸送量を確保しつつ、運行の効率化と利便性向上のため、利用の少ないコミバス路線の運行時間やルート、運行形態の見直しなどを行う。	バス	・コミバス (地域幹線以外の路線)	
		乗合タクシー	・デマンドバス（予約制） ・デマンドタクシー（予約制）	
個別交通	鉄道やバスでは対応できない個別の需要対応する機能を担い、広大な市域を有する本市には欠かせない輸送手段として、高齢化の進展を見据え、事業継続のための利用促進を図る。	乗用タクシー	・乗用タクシー	
その他	その他の交通	地域公共交通と連携又はこれを補完し、少量の移動や医療機関等、特定目的の移動機能を担う。広大な市域を有する本市の移動ニーズにオール甲賀で対応するため、地域が有する貴重な輸送資源として連携・活用を図る。	—	・スクールバス ・自家有償運送 ・医療機関や学校の送迎バス ・ボランティア輸送 ・福祉有償運送 等

## 【本市内の拠点】

表 本市内の拠点（甲賀市都市計画マスタープランより）

位置づけ	役割
都市拠点	<b>水口地域の中心地（甲賀市役所周辺）</b> を位置づける。 都市拠点は商業等を中心とする都市機能の集積を図るとともに、行政施設、医療・福祉施設、教育関連施設、観光関連施設等の多様な都市機能の誘致・集積を図る。
地域拠点	<b>土山地域（近江土山駅周辺）、甲賀地域（甲賀駅周辺）、甲南地域（甲南駅周辺）、信楽地域（信楽駅周辺）の中心地</b> 及び <b>水口地域（貴生川駅周辺）</b> を位置づける。 地域拠点は各地域の日常生活を支える行政施設、医療・福祉施設、教育関連施設、商業等の都市機能の集積を図るとともに、観光、歴史文化、伝統産業、伝統工芸等の地域個性を活かした都市機能の集積を図る。
交通拠点	<b>貴生川駅周辺</b> を位置づけ、鉄道やバス交通の乗換えが円滑に行えるように交通結節機能の充実を図る。

## 3.4 計画の目標

地域公共交通の課題を解決し、計画の基本理念や基本方針のもと目指すネットワークの実現に向けた達成状況を図るため、計画の目標および目標値を、次のとおり設定しました。

### 基本方針①「住み続けたいまちを支える」広域幹線網の利便性の確保と利用促進

公共交通基軸であるJR草津線、近江鉄道の利便性を確保するためには、コロナ禍前の水準まで利用者の回復を目指します。

目標 1 JR草津線、近江鉄道の利用者の増加		現状値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和10(2028)年度末)
個別目標			
1-①	JR草津線の市内5駅の乗車人員のコロナ禍前(令和元年度水準)への回復	190 (万人/年)	244 (万人/年)
1-②	近江鉄道の市内5駅の乗車人員のコロナ禍前(令和元年度水準)への回復	50 (万人/年)	66 (万人/年)

### 基本方針②「地域の暮らしを守る」地域間幹線・支線の維持と効率化

少子高齢化や多様化するニーズに対応するために利便性を向上させるとともに、市の財政負担の抑制や運転手の不足に対応するためには、合わせて効率化を図ります。

目標 2 信楽高原鐵道、コミバス・コミタクの利用者の増加		現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和10(2028)年度末)
個別目標			
2-①	信楽高原鐵道の利用者数のコロナ禍前(令和元年度水準)への回復	33 (万人/年)	44 (万人/年)
2-②	コミバス・コミタクの利用者数の増加(総合計画における目標値の実現)	53 (万人/年)	60 (万人/年)

目標 3 地域幹線、地域内支線の運営の効率化		現状値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和10(2028)年度末)
個別目標			
3-①	コミバス・コミタクに対する市負担額の抑制(現状維持)	33,033 (万円)	33,000 (万円)
3-②	信楽高原鐵道の収支均衡(収支率100%)の実現	88.6 (%)	100.0 (%)
3-③	コミバスの収支率のコロナ禍前(令和元年度水準)への回復	17.3 (%)	20.0 (%) 以上
3-④	サービスの見直しによるコミタクの収支率の改善	3.3 (%)	5.0 (%) 以上
3-⑤	利用者の少ないコミバス路線(1日平均3.0人/便未満)の削減	16 (路線) ※	0 (路線)

※利用者の少ないコミバス路線数のみ、令和4(2022)年4月～令和5(2023)年1月の実績で、南草津線(0.84人/便)、大河原線(0.96人/便)、山内巡回線(0.59人/便)、甲賀駅-甲賀病院線(0.94人/便)の4路線(いずれも往復平均)

### 基本方針③「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの展開

利用しやすく使いたくなるサービスを展開し、本市が直接的に運行にかかわる信楽高原鐵道、コミバス・コミタクの利用者増加につなげていきます。

目標4 信楽高原鐵道・コミバス・コミタクの利便性向上に資する施設の改良		現状値 (令和4(2022)年度)	目標値 (令和10(2028)年度末)
個別目標			
4-①	デジタルサイネージ設置のバス停の増加（バス停周辺の施設内の設置を含む）	4（箇所）	10（箇所）
4-②	主要なバス停の改修数の増加	-	4（箇所）
4-③	コミバスのバリアフリー非対応車両の減少	9（台）	0（台）

### 基本方針④「オール甲賀で未来につなぐ」持続可能な仕組みづくり

取り巻く環境が厳しい中、地域公共交通を持続可能なものとするために、経費の抑制だけでなく、新たな収入の確保に努めるとともに、地域が課題の一つとして主体的に移動問題を考えなどの意識づけを進めていきます。

目標5 持続可能な地域公共交通の仕組みづくり		現状値 (令和3(2021)年度)	目標値 (令和10(2028)年度末)
個別目標			
5-①	コミバス・コミタク・信楽高原鐵道の営業外収益（広告収入や国からの補助金等）の増加	-	現状より増加
5-②	地域で移動課題を検討する部会の展開	-	現状より増加

## 4 目標を達成するための施策メニュー



本計画では、目指す地域公共交通ネットワークの実現に向け設定した4つの基本方針に基づき、前章で設定した目標を達成するために、以下の通り施策メニューを定め事業を推進していきます。

表 施策メニュー 一覧

基本方針	施策メニュー
1. 「住み続けたいまちを支える」広域幹線網の利便性の確保と利用促進	①まちづくりと連携した交通結節機能の整備
	②JR 草津線の利用促進と利便性向上
	③近江鉄道の利用促進と安全運行の確保
2. 「地域の暮らしを守る」地域間幹線・支線の維持と効率化	④コミバス・コミタクの再編
	⑤信楽高原鐵道の安定経営と安全運行の確保
	⑥乗り継ぎ環境・接続性の改善
3. 「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの展開	⑦人と環境にやさしい車両・施設等の整備
	⑧わかりやすい情報提供の推進
	⑨ICT等、新技術を活用したスマートモビリティ・マネジメントの推進
	⑩周遊性を高めるための利用促進
	⑪モビリティ・マネジメントの実施
4. 「オール甲賀で未来につなぐ」持続可能な仕組みづくり	⑫関連する団体や関係機関との連携推進
	⑬新たな収益モデルの構築
	⑭地域で守り育てる体制の構築
	⑮地域公共交通の担い手確保



基本方針

1. 「住み続けたいまちを支える」広域幹線網の利便性の確保と利用促進

施策メニュー

①まちづくり連携した交通結節機能の整備

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○交通結節点の利便性・快適性向上

- 継続 待合機能の維持・改善
- 継続 交通広場の維持・改善
- 継続 乗り継ぎ案内の維持・改善
- 新規 魅力的な駅前や駅空間の整備



駅舎と駅前広場を整備した甲南駅 忍者のトリックアートがある甲賀駅

○都市機能と公共交通の連携

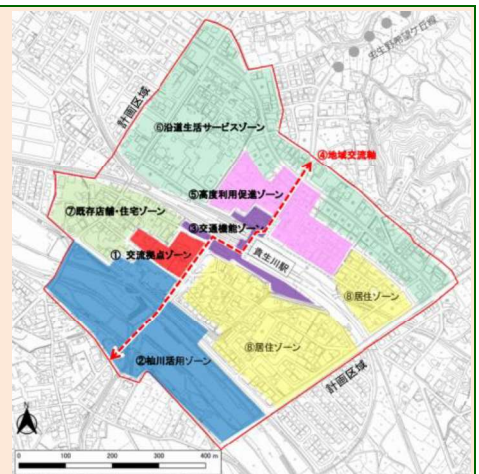
- 継続 駅周辺への都市機能の集積と居住の誘導

貴生川駅周辺の整備促進

貴生川駅周辺地域がもつ、人口流出を留める機能をさらに高めるとともに、経済的に周辺地域を牽引するエリアとするため、本市で「貴生川駅周辺特区構想（令和3(2021)年7月）」「貴生川駅周辺整備基本構想(案)（令和5(2023)年1月）」をとりまとめ、整備推進を図っています。貴生川駅は、地域公共交通分野でも地域拠点・交通拠点として重要となることから、まちづくりと地域公共交通の相互連携を図ります。

<整備方針（一部抜粋）>

- ✓交通機能ゾーンでは、駅利用者の快適な待ち時間創出にむけた自由通路の集計や快適なスペースづくりを図るほか、駅北口ロータリーの改修や駐車場の集約化、将来的な駅舎再整備を進める。
- ✓交流拠点ゾーンでは、地域コミュニティ活動の拠点とし、駅利用者の待合場所となるカフェや開放的なテラス空間、イベントやマーケットなど広く市民が活用できる空間、コワーキングスペース等を設ける。
- ✓地域交流軸では、駅自由通路を含め連携した景観形成や安心できる歩行空間形成を図る。
- ✓その他地域では、位置づけにあわせた土地利用等の充実・促進を図る。



駅周辺の整備展開イメージ

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○			○	○	

スケジュール（年度）

令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	長期
継続事業の実施						
貴生川駅周辺特区構想の推進						

4 目標を達成するための施策メニュー

基本方針

1. 「住み続けたいまちを支える」広域幹線網の利便性の確保と利用促進

施策メニュー

②JR 草津線の利用促進と利便性向上

事業内容（案）

継続：継続事業

新規：新規事業

○利便性の向上

継続 滋賀県草津線複線化期成同盟会活動の着実な実施

継続 駅へのアクセス強化

継続 JR、コミバスとの接続改善

○JR および関係する団体との連携強化

新規 JR との連携強化

新規 甲賀市地域公共交通活性化協議会分科会の設立

○定期利用者を増やす取組み

継続 駐車場、駐輪場の利用促進

新規 貴生川駅周辺整備の促進（事業②再掲）

○定期外利用者を増やす取組み

継続 地域周遊型イベントの実施（SHINOBI 印巡りの旅、おでかけキャンペーン、ICOCA チャージキャンペーン等）

継続 観光施策と連携した利用促進

新規 企業と連携した通勤実証

新規 おためし暮らしの実施

○駅の活性化

継続 各種イベントの実施

継続 地域の団体と連携した駅の活性化



草津線版御朱印「SHINOBI 印」

ICOCA でタッチ!草津線沿線にお出かけしよう!!

キャンペーン

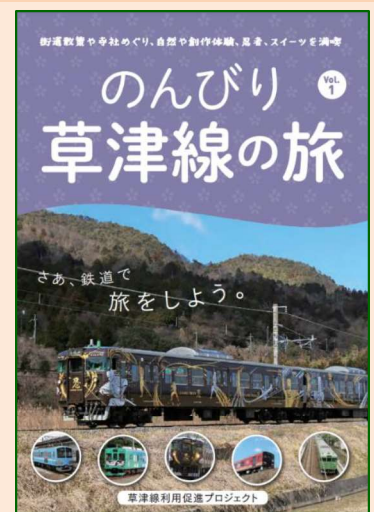
(令和 5 (2023) 年実施)

ICOCA を使って線内各駅で下車することでグッズが当たるキャンペーン。JR 草津線の旅を促進。



沿線めぐり案内パンフレットの発行

草津線沿線の観光・文化施設や特産品、カフェ等を一体的に紹介することで、JR 草津線の旅を促進。



実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○		○	○	○	沿線自治体との連携

スケジュール（年度）

令和 5 (2023)	令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	令和 9 (2027)	令和 10 (2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化			可能なものから順次実施			

基本方針

1. 「住み続けたいまちを支える」広域幹線網の利便性の確保と利用促進

施策メニュー

③近江鉄道の利用促進と安全運行の確保

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づく維持確保改善や利用促進

**継続** 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会や（一社）近江鉄道線管理機構への参画と連携

**新規** 公有民営方式の上下分離による安全・安定的な経営・運営体制確保

○甲賀市独自の利便性向上や利用促進の取組み

**継続** 信楽高原鐵道と連携した企画乗車券販売やイベント等の実施

**継続新規** コミバス・コミタク等の接続利便性向上

**新規** 近江鉄道線とコミバスとの連携検討

**新規** 市内の近江鉄道線駅の環境整備（駅舎の利活用、バリアフリー化の推進）



近江鉄道本線水口駅

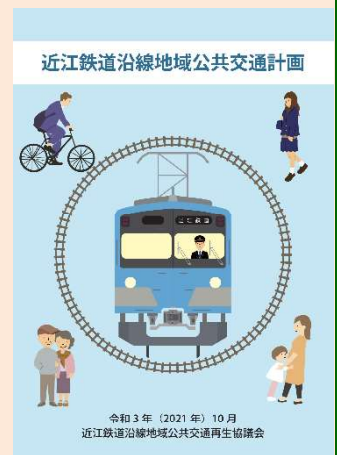
近江鉄道線の「公有民営方式による上下分離」

近江鉄道線の利用者は、昭和 42(1967)年度の 1,126 万人をピークに令和元(2019)年度には 475 万人まで減少しています。営業赤字の累積額は、令和元(2019)年度に約 49 億円に上る状況を踏まえ、近江鉄道線の存続と安全運行の確保を目指し、令和 6(2024)年度から、線路・電路・車両等を自治体が保有し、近江鉄道株が運行に専念する体制への移行が予定されています。

「近江鉄道地域公共交通計画」における施策・事業の位置づけ

近江鉄道線の維持確保改善にむけ、上記計画で様々な施策・事業が設定され、関係者の連携・役割分担のもとで推進を図ることとなっています。

基本方針	施策
近江鉄道線を再生・活性化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓近江鉄道線の安全・安定な輸送を確保する</li> <li>✓「公有民営」方式の上下分離により近江鉄道線を維持する</li> <li>✓通勤・通学利用者数の維持・増加を図る</li> <li>✓運行内容の充実・改善を図る</li> <li>✓その他のサービス改善により利便性の向上を図る</li> </ul>
近江鉄道線の二次交通を充実する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓利用しやすい二次交通ネットワークを構築する</li> <li>✓二次交通の利便性を向上する</li> </ul>
近江鉄道沿線のまちづくりを進め、地域を活性化する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓沿線のまちづくりと連携する</li> <li>✓沿線の活性化施策と連携する</li> </ul>
関係者が連携・協働して地域公共交通の利用を促進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓地域公共交通利用に対する意識を醸成する</li> <li>✓近江鉄道線への愛着を育みファンを増やす</li> </ul>
ICT 等の活用により多様なニーズに対応する	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓公共交通や移動に関するデータを把握・分析・共有する</li> <li>✓公共交通に関する新技術に対応する</li> </ul>



近江鉄道沿線地域公共交通計画

令和 3 年(2021 年) 10 月  
近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○	○	○	○	○	沿線自治体との連携

スケジュール（年度）

令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8(2026)	令和 9(2027)	令和 10(2028)	長期
「近江鉄道沿線地域公共交通計画」の推進						
	公有民営方式による上下分離					
	新規事業の具体化					
	可能なものから順次実施					

基本方針

2. 「地域の暮らしを守る」地域間幹線・支線の維持と効率化

施策メニュー

④コミバス・コミタクの再編

事業内容（案）

継続：継続事業

新規：新規事業

○コミバスの見直し

- 継続** 利用実態にあわせた経路やダイヤ、停留所位置の見直しによる利便性向上と運行の効率化
- 継続** 利用の少ない路線での予約制デマンド運行の導入
- 新規** 拠点的な停留所での乗り継ぎ割引導入
- 新規** 安全な降車を前提とした中山間地域等でのフリー降車区間導入



需要に応じた小型車両での運行

○コミタクの見直し

- 新規** コミタク制度設計の再検討（距離制運賃導入、エリア外運行制度導入 等）

○公共交通網の見直しによる国庫補助・県費補助制度の活用

- 継続** 滋賀県補助制度との連動検討（地域間幹線系統確保維持費補助金、滋賀県コミュニティバス運行対策費補助金、滋賀県生活交通セーフティネット・交通不便地デマンド交通運行対策費補助金）
- 新規** 国庫補助制度の活用による財源確保（地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統確保維持費補助金、地域内フィーダー系統確保維持費補助金））

○障がい者や高齢者の移動支援

- 継続** 福祉施策とあわせた最適な施策体系の検討
- 新規** 健康促進事業（健康ポイント等）との連携による徒歩と地域公共交通での移動促進
- 新規** コミバスやコミタクでカバーできないニーズを補完するための地域の輸送資源の活用

健康アプリ「BIWA-TEKU」

健康ポイントをためて「健康で長生き」を目指すためのサポートアプリとして提供しています。現在は、対象健診の受診やスタンプラリーの参加、自分で立てた健康づくりの目標実践等でポイントがたまり、賞品へ応募できます。



○通学を担う移動手段の見直し

- 新規** スクールバスなどの導入による安全な通学の確保
- 新規** 利用しやすい運賃施策（学期定期、回数券等）の導入

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○	○	○	○		沿線自治体と連携

スケジュール（年度）

令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8(2026)	令和 9(2027)	令和 10(2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化		順次実施(2023.10~)				

## 【再編の基本方針について】

## ○コミバスの見直しの基本的な考え方

- ・利用人数が少ない路線、長時間運転となる便・仕業、収支率の低い便、重複する路線について、ルートの変更、便の廃止、予約制デマンド運行へ移行をする。
- ・利用人数が見込める路線については、ダイヤの充実、路線の新設等を図る。
- ・鉄道の利用促進のため、2次交通機能として充実を図る。

## ○地域別基本的な考え方

地域	再編の考え方	課題
水口	<ul style="list-style-type: none"> <li>○路線重複が見られる区間のルートの見直し</li> <li>○運行遅延が多い長距離路線の分割</li> <li>○鉄道の活用(貴生川駅・三雲駅の利便性向上のための2次交通機能の充実)</li> <li>○デマンド運行導入地域における利用状況を踏まえた改善・コミバス復活の検討</li> <li>○市中心部における運行見直し</li> <li>○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅団地や市街地部等、利用が多いコミバス路線、地域のラストワンマイル対応</li> <li>・小学生の通学対応</li> <li>・コミタクの収支改善</li> </ul>
土山	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バス停間隔が広い区間におけるフリー降車区間の導入</li> <li>○近江土山駅を拠点とした路線の見直し</li> <li>○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討</li> <li>○コミバス運行本数が少ない地域の利便性確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の通学対応</li> <li>・コミタクの収支改善</li> <li>・運行主体の検討</li> </ul>
甲賀	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討</li> <li>○コミバス運行本数が少ない地域の利便性確保</li> <li>○JR草津線の活用(甲賀駅の利便性向上のための2次交通機能の充実)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の通学対応</li> <li>・JR草津線の貴生川-柘植駅間の利用促進</li> </ul>
甲南	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討</li> <li>○デマンド運行導入地域における利用状況を踏まえた改善・コミバス復活の検討</li> <li>○コミバス運行本数が少ない地域の利便性確保</li> <li>○JR草津線の活用(甲南駅・寺庄駅の利便性向上のための2次交通機能の充実)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の通学対応</li> <li>・コミタクの収支改善</li> <li>・JR草津線の貴生川-柘植駅間の利用促進</li> </ul>
信楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日中の利用が少ない路線におけるデマンド運行化等の検討</li> <li>○コミバス運行本数が少ない地域の利便性確保</li> <li>○バス停間隔が広い区間におけるフリー降車区間の導入</li> <li>○信楽高原鐵道の活用(信楽駅・雲井駅の利便性向上のための2次交通機能の充実)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の通学対応</li> <li>・運行主体の検討</li> <li>・SKRの利用促進</li> </ul>

基本方針

2. 「地域の暮らしを守る」 地域間幹線・支線の維持と効率化

施策メニュー

⑤信楽高原鐵道の安定経営と安全運行の確保

事業内容（例）

継続：継続事業 新規：新規事業

○上下分離方式による安全運行の確保

**継続** 公有民営方式による上下分離方式による運行の継続

**新規** 鉄道事業再構築事業実施計画の再認定

○施設の整備・更新

**継続** 年次計画に基づく線路および電路、車両設備の改良更新・修繕

○保守・安全管理の推進

**継続** ノウハウを持つ第二種鉄道事業者への保守管理委託

**継続** 地域の関係者と連携した安全教育・訓練への参加

○信楽高原鐵道の経営改善

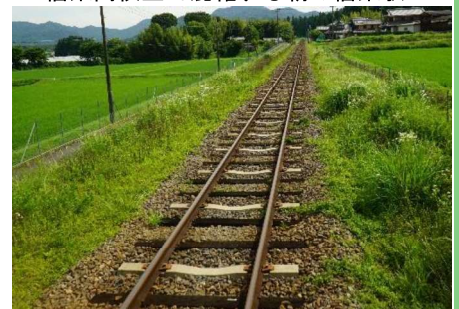
**継続** 営業外収益の確保（関連グッズの開発、鉄道事業以外の新規事業の開発等）

**継続** 定期利用者を増やす取り組み（駅へのアクセス強化、JR・コミバスとの接続改善、定期利用補助等）

**継続** 定期外利用者を増やす取り組み（小学生等の信楽高原鐵道を利用した体験学習への運賃補助、鐵道を利用した旅行商品等の充実、駅を中心としたイベントとの連携、ラッピング列車の運行、景観形成等）



信楽高校生で混雑する朝の信楽駅



木枕木のPC枕木への交換を実施



草津線と接続する信楽高原鐵道



TVドラマとタイアップした車内掲示



信楽焼が利用者を出迎える信楽駅



信楽高原鐵道のグッズ展開

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○	○	○	○		

スケジュール（年度）

令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8(2026)	令和 9(2027)	令和 10(2028)	長期
			継続事業の実施			

基本方針

2. 「地域の暮らしを守る」地域間幹線・支線の維持と効率化

施策メニュー

⑥乗り継ぎ環境・接続性の改善

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○乗継利便性の向上

- 継続 乗り継ぎ案内表示の改善（デジタルサイネージの導入等）
- 継続 公共交通間の接続性を考慮したダイヤ改正
- 継続 パーク&ライド、サイクル&ライドの推進
- 継続 パーク&バスライド、サイクル&バスライドの推進
- 新規 乗継割引の導入検討



待合所を整備した近江土山駅

○待合環境の改善

- 継続 上屋・ベンチ・照明等の整備

○都市機能と公共交通の連携

- 新規 甲賀市役所前スマートバス停の整備



信楽駅のパーク&ライド駐車場

公共施設の改築等にあわせた待合環境整備

甲賀市役所や水口体育館（宮の前停留所）では、施設改修にあわせてバス待合所の整備を随時実施しています。今後も、同様に整備の推進を図ります。



信楽駅での「コムス」レンタル

信楽駅では、レンタサイクルに加え、信楽高原鐵道が一人乗超小型電気自動車「コムス（COMS）」のレンタルを実施しています。これにより、鉄道駅を起点とした信楽地域内の周遊を促進しています。

- ※貸出時間 10:00～15:30
- 料 金 2千円/台
- 貸出台数 先着2台



実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○			○	○	

スケジュール（年度）

令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	長期
継続事業の実施						
実証実験の検討	実証実験の実施		本格導入			

4 目標を達成するための施策メニュー

基本方針

3. 「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの充実

施策メニュー

⑦人と環境にやさしい車両・施設等の整備

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○駅や鉄道・バス等車両のバリアフリー化

継続 乗降しやすいバスの導入

継続 鉄道駅および駅周辺のバリアフリー整備

新規 心のバリアフリー整備（案内サイン、多言語案内、交通環境学習でのバリアフリー講座等）

○環境にやさしい施設への改修や車両の導入

新規 駅舎照明等のLED化

新規 環境対応車両（ハイブリッド、天然ガス、電気等）の導入

新規 バス車両の小型化

新規 レンタサイクル、シェアサイクルの導入



「バリア」の残る車両



乗降しやすいステップを設置した車両



交通環境学習のようす

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○			○		

スケジュール（年度）

令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8(2026)	令和 9(2027)	令和 10(2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化		可能なものから順次実施				



基本方針

3. 「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの充実

施策メニュー

⑧わかりやすい情報提供の推進

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○地域別のバスマップ、時刻表の作成・配布

継続 ルートやダイヤの改正にあわせた「甲賀市公共交通連携時刻表（全体版/地域版）」の更新・配布

○多様な媒体を通じた情報発信

継続 ホームページやSNSを活用した情報発信

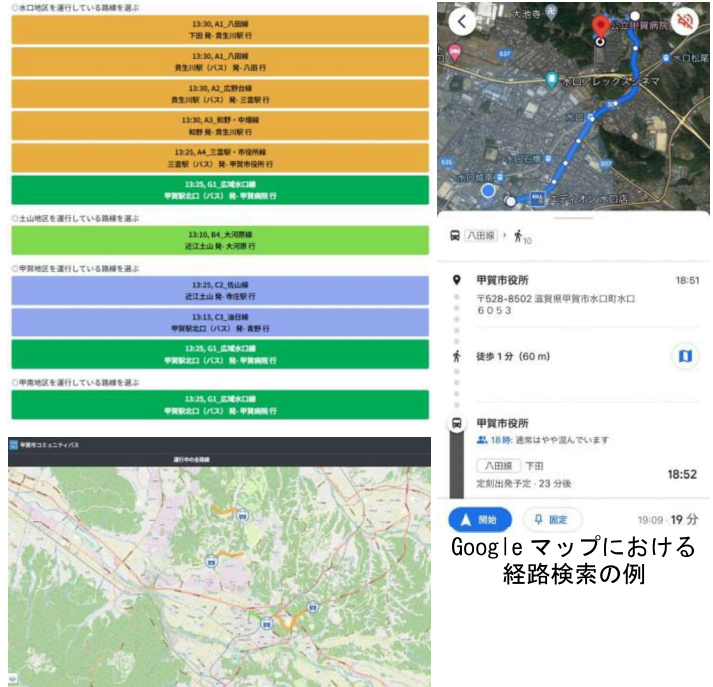
継続 主要施設における地域公共交通運行情報の掲示

新規 利用を促進する有益な情報提供（公共交通の魅力や利用するメリット等を各種情報媒体で掲載）

○地域公共交通情報の見える化

継続 バスロケーションシステムの整備（スマホアプリやウェブページ等で確認可能なリアルタイム位置情報の発信）

継続 各種乗換検索への対応（標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）への対応）



バスロケーションシステムの表示画面

Google マップにおける経路検索の例

甲賀市公共交通連携時刻表

本市では、甲賀市コミュニティバス・コミタクに加え、鉄道 3 路線、帝産湖南交通、高速バスまで網羅した時刻表を作成・配布しています。今後もこの発行を継続するとともに、よみやすさ・分かりやすさの改善を図ります。



実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○			○	○	観光施設や主要公共施設等との連携

スケジュール（年度）

令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8(2026)	令和 9(2027)	令和 10(2028)	長期
			継続事業の実施			

基本方針

3. 「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの充実

施策メニュー

⑨ICT等、新技術を活用したスマートモビリティ・マネジメント事業の推進

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○地域公共交通情報の見える化（事業⑧再掲）

- 継続 バスロケーションシステムの整備（スマホアプリやウェブページ等で確認可能なリアルタイム位置情報の発信）
- 継続 各種乗換検索への対応（標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）への対応）
- 継続 デジタルサイネージを用いた案内の充実



信楽駅のデジタルサイネージ

○利用しやすい多様な予約・決済システムの導入・検討

- 継続 デジタル定期券、アプリ決済等の導入（RYDEパス等）
- 新規 JR以外での交通系ICカードの導入検討
- 新規 予約制デマンド交通の予約システムの導入検討

○地域公共交通情報のデータ化

- 継続 コミバス乗降センサーによる乗降データの取得と分析

○自動運転技術の調査

- 新規 自動運転技術の調査



音声案内付デジタルサイネージ

スマートバス停の整備

甲賀市役所（西友前）バス停では、より高機能なスマートバス停を整備します。

- ✓利用者やICT機器を雨風から守る上屋を新設
- ✓バスロケーションシステムに対応したデジタルサイネージを導入
- ✓公共交通情報等を閲覧できるタッチパネル対応のデジタルサイネージを導入
- ✓アプリで予約・決済が可能なシェアサイクルシステムを導入

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○	○		○		各種システム提供者との協力

スケジュール（年度）

令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化			可能なものから順次実施			

基本方針

3. 「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの充実

施策メニュー

⑩周遊性を高めるための利用促進

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○市内各種イベントとの連携

- 継続 イベントの場を活用した地域公共交通の周知や地域公共交通によるアクセスの周知
- 継続 車両ラッピングや車内掲示、啓発品等のデザインや頒布等での連携

○観光施策との連携

- 継続 周遊型イベントの実施（公共交通を利用したスタンプラリー等）
- 継続 主要観光施設への地域公共交通によるアクセス確保
- 新規 地域公共交通でのアクセスによる施設等での特典付与

○生活や観光のニーズに応える運賃施策

- 継続 各地域公共交通での1日乗車券等の企画乗車券設定
- 継続 多種類の地域公共交通を横断的に利用可能な企画乗車券設定
- 継続 回数券や定期券、多様な企画乗車券の販売
- 新規 コミバスの乗り継ぎ運賃導入
- 新規 割引チケットや利用に応じたポイント制度等の特典付与の導入



甲賀流のりものスタンプラリー（令和4(2022)年）のチラシ

鉄道どうしの連携

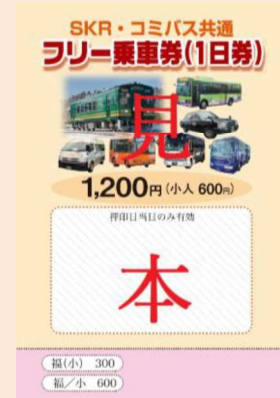
本市は、市内に鉄道3路線を擁するほか、近隣には関西本線、東海道本線（琵琶湖線）、が運行する鉄道のまちです。これらの鉄道では、それぞれでの利用促進に加え、鉄道線相互の連携をめざした取組を進めています。

- ✓ 信楽高原鐵道と近江鐵道に乘車できる企画乗車券「びわこ京阪奈線フリーきっぷ」設定（土日祝日限定で2鐵道線が1日乗り放題）
- ✓ 「草津線と信楽高原鐵道・近江鐵道」、「草津線と関西本線」を一体的に周遊するスタンプラリー企画やパンフレット作成



鉄道とバスの連携

本市では、甲賀市コミティバス・コミタクと信楽高原鐵道が1日乗り放題になる「SKR コミバス共通フリー乗車券」を設定しており、今後も運賃施策等をとおした市内周遊を促進します。また、あわせて各種乗換案内（Google map等）で鐵道とバスが定期的に検索できる機能を今後も維持することで、周遊しやすい環境づくりに取組みます。



実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○			○	○	イベントや観光施設との連携

スケジュール（年度）

令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化			可能なものから順次実施			

4 目標を達成するための施策メニュー

基本方針

3. 「環境未来都市へ」利用しやすく使いたくなるサービスの充実

施策メニュー

⑪モビリティ・マネジメントの実施

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○乗って守る意識の醸成

**継続** 小中学生を対象とした交通環境学習、職業体験会等の実施

**新規** 市民等への過度な自動車利用からの脱却を促す取り組みの実施

**新規** 地域での「移動を考える」部会や協議会の立ち上げ

○環境意識の向上

**継続** 市職員のエコ通勤・出張の推進

**新規** ノーマイカーデーの実施

○公共交通利用機会の提供

**新規** 利用促進イベントの実施（スタンプラリー、割引乗車デー、休暇期間割引等）

**新規** 利用を促進する有益な情報提供（公共交通の魅力や利用するメリット等を各種情報媒体で掲載）  
（事業⑧再掲）



モビリティ・マネジメント教材の例

交通環境学習

県市職員や交通事業者が学校に伺い、実際のバス車両を用いた出前講座によるバス・電車の乗り方の座学や実習を実施しています。令和2年度には、3小学校計8学年で実施しました。今後も、これらの取り組みにより「未来の地域公共交通利用者」育成や、保護者への波及を目指します。



実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○		○	○	○	教育機関や自治振興会等との連携

スケジュール（年度）

令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化			可能なものから順次実施			

基本方針

4. 「オール甲賀で未来につなぐ」持続可能な仕組みづくり

施策メニュー

⑫関連する団体や関係機関との連携推進

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○各交通事業者、各関係機関・団体等との連携

- 継続 甲賀市地域公共交通活性化協議会の開催、こうか MM 会議（仮称）（協議会の分科会組織）の設立と活動
- 継続 滋賀県草津線複線化促進期成同盟会、信楽高原鉄道利用促進協議会、びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設期成同盟会、関西本線木津亀山間活性化同盟会への参画
- 継続 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会や（一社）近江鉄道線管理機構への参画
- 継続 甲賀市・湖南市広域行政協議会、伊賀市・甲賀市・亀山市広域連携推進会議に基づく協議・調整
- 継続 庁内他部局（福祉・教育・観光等）との定期的な情報共有・協議の場の設定



甲賀市地域公共交通活性化協議会

甲賀市・湖南市広域行政協議会

古くより甲賀郡として生活圈域を形成してきた 2 市が連携を強化し、様々な行政課題を効率的に解決していくために平成 30(2018)年 5 月に設立しました。

この協議会では、「公共交通」を調査・研究対象項目とし、連携による地域公共交通の利用促進を目指しています。

**なぜ…「公共交通」なのか？**

公共交通を課題として、若者層の都市部への転出が続いている…

例えばコミバス…

利用率や満足度は  
高い…

路線数や本数は充実しているのですが…

甲賀市：38 路線、139 系統、472 本  
湖南市：13 路線、51 系統、137 本

例えば…

**「より便利な公共交通」へ変える！**

①相互乗り入れの拡充  
②デマントバス・タクシーのエリア拡充  
③路線の見直し など

連携による  
公共交通の利用促進

11

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○		○	○	○	近隣自治体、関係機関・団体

スケジュール（年度）

令和 5(2023)	令和 6(2024)	令和 7(2025)	令和 8(2026)	令和 9(2027)	令和 10(2028)	長期
<div style="border-bottom: 2px solid black; width: 100%; position: relative;"> <span style="position: absolute; left: 50%; transform: translate(-50%, -50%); font-weight: bold;">継続事業・新規事業の実施</span> <span style="position: absolute; right: 0; top: -10px;">→</span> </div>						

4 目標を達成するための施策メニュー

基本方針

4. 「オール甲賀で未来につなぐ」 持続可能な仕組みづくり

施策メニュー

⑬新たな収益モデルの構築

事業内容（案）

継続：継続事業 新規：新規事業

○営業外収入の確保

- 継続 グッズ販売による運輸雑収入の確保
- 継続 広告収入の確保（甲賀市公共交通総合連携時刻表、デジタルサイネージ、バス車両 等）
- 継続 信楽高原鉄道枕木オーナー制度、近江鉄道パートナーズクラブ等の継続実施
- 継続 クラウドファンディングやふるさと納税制度の活用



公共交通総合連携時刻表内の広告

○国庫補助金の活用

- 継続 観光施策と連携した観光庁等の補助事業の活用
- 新規 地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統、地域内フィーダー系統等）の活用

○運賃制度の見直しによる収入確保

- 新規 学期定期の導入、新しい回数券制度の導入
- 新規 鉄道・バス連携運賃の検討
- 新規 無料乗車制度の見直し検討

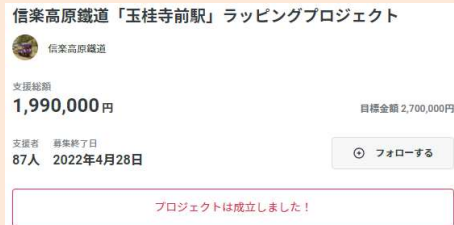
信楽高原鉄道枕木オーナー制度

信楽高原鉄道では、枕木の確実な交換による安全確保にむけ、住民等から資金を募る制度を実施しています。枕木には、出資者のネームプレートが掲示されることから、マイルール意識向上にも寄与しています。



信楽高原鉄道でのクラウドファンディング

線内で最も利用者数の少ない玉桂寺前駅のラッピングによる観光誘客や地域振興を目的に実施し、延87人から199万円を出資いただきました。



実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○	○		○	○	

スケジュール（年度）

令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化			可能なものから順次実施			

基本方針

「オール甲賀で未来につなぐ」持続可能な仕組みづくり

施策メニュー

⑭地域で守り育てる体制の構築

事業内容（案）

継続：継続事業

新規：新規事業

○地域公共交通を地域で支える取組の実践

- 継続 住民主導による快適なバス待ち環境の維持・管理
- 継続 桜や紅葉、田んぼなど甲賀市らしい魅力的な車窓風景の創造（田んぼアート等）
- 継続 マイバス・マイレール意識の醸成（公共交通に関するサポーターズクラブ、枕木・レールオーナー 等）

○地域が主体となった自主運行等の導入

- 継続 「甲賀市持続可能な地域移動支援事業補助金」の活用促進
- 新規 自家用有償旅客運送事業（交通空白地有償運送）の検討支援



信楽高原鐵道から望むうしかい田んぼアート

住民主導による快適な

バス待ち環境の維持・管理

本市には「甲賀市バス停留所整備事業費補助金」の制度があります。これは、地域住民がその計画、施工、維持補修や以降の維持管理を行うため、市から区に対してその費用を補助するものです（経費の1/3（上限30万円））。毎年数件の実施があることから、今後もこの活用を推進します。



十楽寺バス停留所のバス待ち環境整備

地域が主体となった自主運行等の導入

本市には「甲賀市持続可能な地域移動支援事業補助金」の制度があります。これは、地域が主体となった移動支援等にかかる経費の一部を補助するものです（概ね経費の1/2 上限・条件あり）。これにより、地域主体でのボランティア自主運行（道路運送法上の許可・登録を要しない自家用車による輸送）や、公共交通利用促進事業を促進しています。この制度の周知広報により、地域と行政が連携した移動手段の確保を進めます。

事業区分	補助対象経費	補助額
ボランティア自主運行事業	・車両経費 ・職員人件費 ・事例視察、講師謝礼経費 ・実証運行に資する経費	・経費の1/2 ・月額1万円限度 ・車両経費は10/10
公共交通利用促進事業	・アンケート実施経費 ・勉強会等経費 ・事例視察、講師謝礼経費 ・イベント、啓発品作成経費 ・利用促進に資する経費	・経費の1/2 ・年額5万円限度 ・一部は10/10

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○				○	

スケジュール（年度）

令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化			可能なものから順次実施			

基本方針

4. 「オール甲賀で未来につなぐ」持続可能な仕組みづくり

施策メニュー

⑮地域公共交通の担い手確保

事業内容（案）

継続：継続事業

新規：新規事業

○担い手募集や育成

**継続** 県や近隣市町、事業者団体との連携による担い手募集

**継続** 小中学生を対象とした交通環境学習、職業体験会等の実施（事業⑩再掲）

**新規** 多様な媒体を通じた担い手募集

**新規** 教育費用等への補助（第二種自動車運転免許等）

滋賀県での「バス運転士PR動画」作成

地域公共交通業界では、バス運転士をはじめとする担い手不足が深刻化しており、滋賀県内でも、担い手不足を理由としたバス路線の休廃止等が見られ始めました。

こうした状況をふまえ、(一社)滋賀県バス協会ではバス運転士を募集する特設HPを作成し、事業者横断的なPRに取り組んでいます。

また、同協会と滋賀県が協働し、職業としての「バス運転士」の魅力周知にむけた採用PR動画を制作しています。動画では、現役のバス運転手へのインタビューにより、あまり知られていない「バス運転士」の働き方等を伝えています。



(一社)滋賀県バス協会の特設HP



(一社)滋賀県バス協会と滋賀県が協働で制作したバス運転士PR動画

実施主体

甲賀市	国	県	交通事業者	地域住民	その他
○		○	○		近隣市町やバス・タクシー協会等との連携

スケジュール（年度）

令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	長期
			継続事業の実施			
新規事業の具体化			可能なものから順次実施			



## 5 計画の推進に向けた取り組み

### 5.1 進捗管理の考え方

甲賀市地域公共交通計画で策定した交通まちづくりの実現には、計画期間（5年）において、着実な取り組みと、継続的な評価・見直しが必要です。そのため、施策の達成状況を、定期的に調査・分析及び評価する仕組みづくりが重要です。本計画では、PDCA サイクルに基づく計画の進捗管理を実施するとともに、上位・関連計画の策定・改定や、社会情勢等の変化等と本計画との整合性を踏まえながら、適宜見直しに取り組みます。



図 PDCA サイクルのイメージ

### 5.2 計画の推進体制

本計画の推進は、「甲賀市地域公共交通活性化協議会」が主体となって進めます。協議会では、計画の評価、検証を行うとともに、地域、交通事業者、行政等の関係者間での意見交換を行い、必要に応じて計画を見直します。計画の評価や協議会での議論は広く市民・利用者等に共有するとともに、市民・利用者・企業等関係団体から、地域公共交通に係る様々な意見等について、協議会として共有し、施策・事業への反映を検討し、計画を推進していきます。

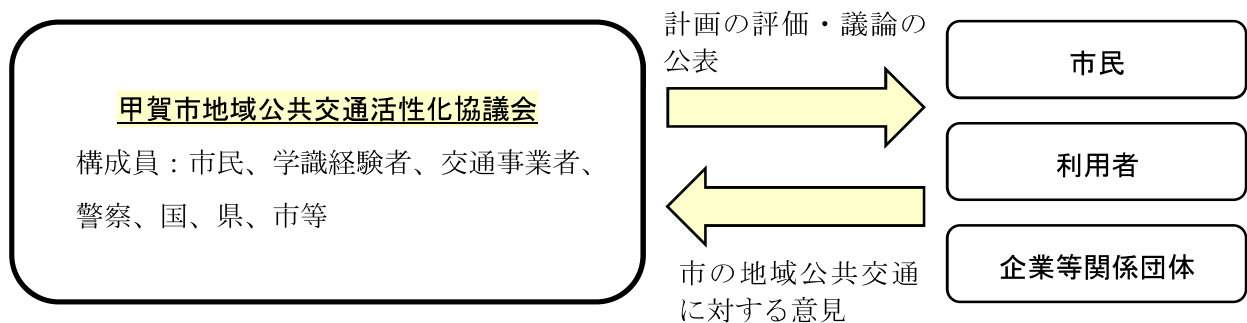


図 協議会と市民・利用者・関係団体との関係イメージ